

麴町保育園保護者の区議会への陳情書

件名 区立麴町保育園の民営化計画に対する陳情について

【趣旨】

平素より、千代田区の次世代育成政策に格別のご高配を賜り感謝申し上げます。また、先般は私ども麴町保育園の父母の不安・懸念をお伝えする場も設けていただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

昨年6月に麴町保育園の民営化計画が、父母の役員に示されて以降、これまで5回にわたって区主催の説明会が開かれました。しかし、今の区の計画では、現在の麴町保育園の高い保育水準が維持・向上される担保が示されていないばかりか、子供達の発育にとって最も大切な「保育の質」の観点から、他自治体の民営化先行事例が十分に検証されたのかも甚だ疑問であり、保護者並びに関係者一同は大変危惧しております。

麴町保育園は、区内保育園の中で最も質の高い園といっても過言ではなく、千代田区の誇る財産だといえます。今の在園児のみならず、次の世代にも伝統ある質の高い麴町保育園を継承していくことが私たち現役世代の責任であると同時に、数多くの卒園した人たちの思い出の場所として守り続けていくことも大切だと考えております。

これらの理由から、麴町保育園の今後の運営手法などのあり方については、以下の4点を目的とした区との協議の場を設けていただくよう陳情します。

- ① 「保育の質」を担保するという観点から、まず、全国の民営化先行事例を十分に検証すること
- ② 今後、麴町保育園の保育の質の向上を目指すにあたっては、現状の客観的な把握が必要となるため、東京都の第三者評価とは別に、保育の専門家や保護者を交えて評価を行うこと
- ③ ②で示された今の麴町保育園の質を維持・向上していくために、最も望ましい運営手法が民設民営方式かどうか検討すること
- ④ 上記①から③については、「保育の質」の維持・向上の観点から専門的かつ客観的な協議を行う必要があり、区と保護者だけでなく、保育や子供の発育に関する専門知見を有した学識者と、他自治体の民営化事例を数多く取材しているジャーナリストなどを常駐とした協議の場を設けること（学識者・ジャーナリストは保護者推薦 数名を含むこと）

千代田区議会の皆様におかれましては、こうした保護者・卒園児の切実な願いをお汲み取りいただき、ご支援ご尽力をいただきますよう陳情申し上げます。

【陳情項目】

保育の質の担保という観点から、全国の民営化先行事例の検証を実施

今の麴町保育園の高い保育の質について、専門家などによる評価を新たに実施

保育の質の向上に、最も望ましい運営手法が民設民営方式かどうかを検討する

上記3項目を検討するための保護者推薦の学識者、ジャーナリストを常時出席させた協議の場の設置

件名 千代田区の子ども育成指針の策定と、その協議に有識者や保護

者を交えることを求める陳情について

【趣旨】

現在、千代田区の保育・教育園施設では、麴町保育園の建て替えに伴う民営化計画や、再開発計画に伴う神田保育園の仮園舎再移転と運営形態の見直し、飯田橋保育園と富士見幼稚園のこども園への移行といった行政計画が進められています。これらの計画は、乳幼児の成育環境に影響を与えかねないだけでなく、保育・教育行政の根幹に関わるにもかかわらず、区としてのガイドラインも持たないまま、運営形態の移行がなし崩し的に進められている印象が拭えません。

また、それらの計画を推進するにあたり、例えば麴町保育園の民営化計画では、民営化説明会開始後1年を経過しても、民営化の最大の理由に挙げられる夜間や病後児サービスなど通常保育以外のサービスの需要予測や、民営化後に行政側に発生する管理コストを勘案した圧縮費用の見込み、移行期のリスク検証などは一切行われていません。

今、千代田区では子どもに関わる施策の体系化を計画しているようですが、民営化のガイドラインもなく、先行事例の検証も充分になされない現在の体制のままでは、今後、保育園やこども園、幼稚園、さらには学童保育、児童館など、一連の育児支援施設の位置づけが変わり、運営形態が変更されることになっても、その判断の是非を問うことすらできなくなると思われます。

現在行われているような建物の建替え計画が先行して運営形態の変更が付随される計画ではなく、区内の子ども関連施設全体をどうするのかを、子どもにとってふさわしい成育環境のあり方から、判断し決定していただけることを望みます。

つきましては

- 1) 千代田区の地域特性を踏まえた子どもの成育環境・育成施設のあり方を検討する場を設けたうえで、子供育成指針を策定してほしい
- 2) その協議の場には、保育・幼児教育の分野に精通した有識者や、保護者なども交え、意見を反映できる仕組みにしてほしい

以上の2点を陳情申し上げます。

【陳情項目】

千代田区の子供育成指針を検討する場を新設し、ここで指針策定を行うこと

上記の検討の場には、保育・幼児教育分野の有識者と保護者を加えること